

小型船舶操縦免許証 更新の流れ

受講申し込み

講習の受講

- ①身体検査（視力他）
- ②講義と映画

1時間30分ほどで終わります



必ず本人が受講します。
遅刻した場合は受講が成立せず、更新できませんので、次の機会に受講してください。
期限が間近の方は注意してください。

講習が終わったら解散です。
講習で使った教本は持ち帰っていただき安全運航の参考にしてください

受講が終わりましたら一括して代理人が運輸局へ更新申請をします。

新免許証の 受け取り

新しい免許証は 1週間以内に簡易書留にてお送りします。

※この間免許証は手元にありません。

船長業務のため免許証が必要な方は申し込み時に連絡してください。

旧免許証の返納(古い免許証をお持ちの方は返信用封筒に入れて送ってください)

必要書類を準備して窓口にて申し込み又は専用封筒で郵送してください。
郵送受付の場合お電話で連絡しますので申込書に電話番号と連絡可能な時間帯などをご記入ください。

①申し込み書(兼 申請用の委任状)

②証明写真 2枚

下記のサイズを写真屋さん依頼されるか、ボックスでの撮影はマイナンバーカード用が最適です

③小型船舶操縦免許証

又はコピー(原本は講習時に持ってきてください)

必須



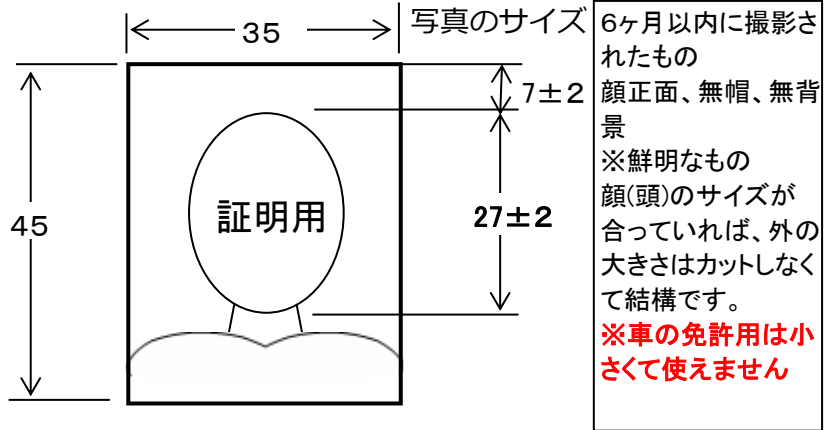
免許証に**現住所**が記載されてない方、
免許証の**住所を変更する方は**

④住民票(本籍地が入っているもの)を提出してください。

費用は窓口へ現金での入金又は専用の払込用紙を使い郵便局から入金してください。

更新: 10,000円(講習時間1.5時間程度)

失効再交付: 16,000円(講習時間2.5時間程度)



免許証の更新時、全ての申請手続きは自分でも出来ますが、依頼される場合は受付、取りまとめをしている窓口の手数料や申請代行する海事代理士の手数料、及び送料などの付加サービスなどで料金には違いがあります。
ご不明な点は確認したうえで申し込みください。

小型船舶操縦士免許教室
有限会社アルパライセンス
〒851-2207
長崎県長崎市さくらの里3丁目381-2
TEL. 095-850-7830
FAX 095-865-7530

当社がご案内する講習は、指定講習機関 (一財) 日本海洋レジャー安全振興協会がおこないます。